

平成30年度
行政評価報告書

平成31年3月
島根県

目 次

I	はじめに	1
II	島根県の行政評価システムの概要	
	1. 行政運営と行政評価システム	2
	2. 取組みの内容	5
	3. 島根県の取組みの特長	7
	4. 取組みの状況	8
III	平成30年度の取組結果	
	1. 施策評価と事務事業評価の対象数	10
	2. 施策評価結果の概要	10
	3. 評価シートの公表	11
IV	職員アンケートから見た課題と対処方針	
	1. 施策評価の趣旨	12
	2. 総合戦略の視点	12
	3. 認識の共有化	13
	4. 成果志向の定着	13
	5. 行政評価の活用	14
	6. 評価結果の予算要求への活用	14
V	資料	
	資料1. 施策評価シート、事務事業評価シートの様式	15
	資料2. 平成30年度施策別関係部局一覧	17
	資料3. 施策ごとの平成30年度コストの状況	18
	資料4. 「島根総合発展計画」の施策目的に向けた 達成状況と今後の取組みの方向性	19

I はじめに

島根県では、「行政評価システムに関する基本方針」を定め、以下の3つのことを目的として、行政評価のシステムを導入しています。

- ① 効率的で質の高い行政の実現を図る
- ② 県民の視点に立った成果重視の行政の実現を図る
- ③ 県民に対する行政の説明責任を果たす

また、これを活用し、「島根総合発展計画」の進行管理をはじめ、PDCAサイクルを利用した取組みの見直し、組織内での認識の共有化、予算反映に向けた現状の整理、行政の取組みや成果についての公表などに活用しています。

この報告書は、こうした、本県の行政評価の大まかな仕組みや、運用開始からこれまでの経過、平成30年度における評価結果などをとりまとめたものです。

Ⅱ 島根県の行政評価システムの概要

1. 行政運営と行政評価システム

(1) 行政運営における行政評価の位置づけ

本県では、平成14年に策定した「新行政システム推進計画」において、「行政評価システム」を新たな行政運営の中核的ツールとして位置づけ、評価結果やデータなどの情報を共有化することにより、業務の重複を排除しながら、予算編成、組織・定員管理、総合計画の立案・進行管理と相互に連携したマネジメントシステムを構築することとして、行政評価がスタートしました。

その後、定量的な評価に加えて定性的な評価も行うなど、行政評価の手法や活用方法の見直し、効率化などを図った結果、現在は、県政運営の基本方針である「島根総合発展計画」の進行管理を行政評価の主たる役割としています。

また、平成22年度からは、県議会において、県の決算と併せて施策評価結果の説明を行い、予算・決算との一層の連携に努めています。

(2) 島根総合発展計画

平成20年3月に策定した島根総合発展計画では、概ね10年後における本県の目指すべき将来像である「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」と、その実現に向けた3つの基本目標「活力あるしまね」「安心して暮らせるしまね」「心豊かなしまね」を掲げています。

これに併せて、この基本目標の実現に向けた第1次実施計画として、全ての政策や施策において平成23年度までに達成すべき目標を設定しました。

さらに、平成24年3月には第2次実施計画、平成28年3月には第3次実施計画を策定し、それぞれ最終年度までに達成すべき目標を設定しました。

行政評価は、この総合発展計画の進行管理の役割を担っており、島根総合発展計画の第1次実施計画が平成23年度に、第2次実施計画が平成27年度に終了したことに併せ、4年間の「政策」ごとの施策評価結果をとりまとめ、県議会や県のホームページで発表しました。

平成28年度からは、第3次実施計画の進行管理を行っています。

島根総合発展計画とは

島根の可能性と活力を最大限に引き出し、全体が連携し調和を図りながら総合的な発展を目指す計画（県の行政運営の方針としてだけでなく、広く県民の皆様が目標を共有できる計画）です。

《目指すべき島根の将来像》

豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根



目指すべき将来像に向けて県民の総力を結集して取り組む3つの基本目標

《基本目標Ⅰ》 活力あるしまね	《基本目標Ⅱ》 安心して暮らせるしまね	《基本目標Ⅲ》 心豊かなしまね
活発な産業活動が展開され、若者が生き生きと働き、国内外から多くの人を訪れる、活力ある社会を目指します	県民誰もが、生涯にわたり安心して生活を送ることができる社会を目指します	地域を愛し、次代を担う心豊かな人材を育成するとともに、県民が心豊かで生きがいのある人生を実感できる社会を目指します

【基本構想と実施計画】（基本構想と実施計画の2層構成）

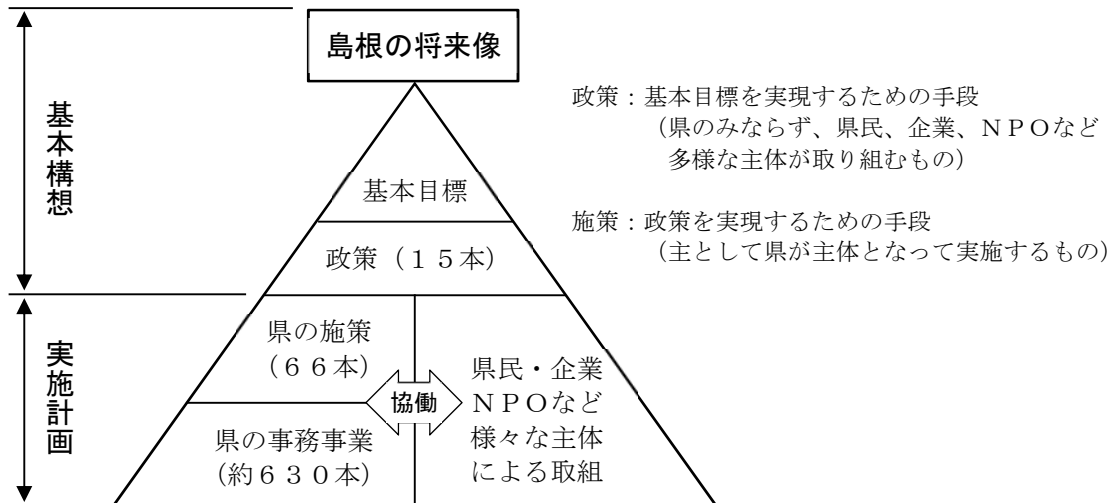
基本構想 : 平成20～概ね平成30年度（概ね10年間）

第1次実施計画：平成20～23年度（4年間）

第2次実施計画：平成24～27年度（4年間）

第3次実施計画：平成28～31年度（4年間）

【計画全体のイメージ図】



(3) 行政評価の目的と手法

「行政評価システム導入に関する基本方針」では、行政評価の目的を以下の3点と定めています。

① 効率的で質の高い行政の実現を図る

厳しい財政状況の中で、限られた財源、人、モノなどの行政資源を、より効率的かつ効果的に活用し、政策形成能力の向上を図りながら、県民が求める質の高い行政を実現します。

② 県民の視点に立った成果重視の行政の実現を図る

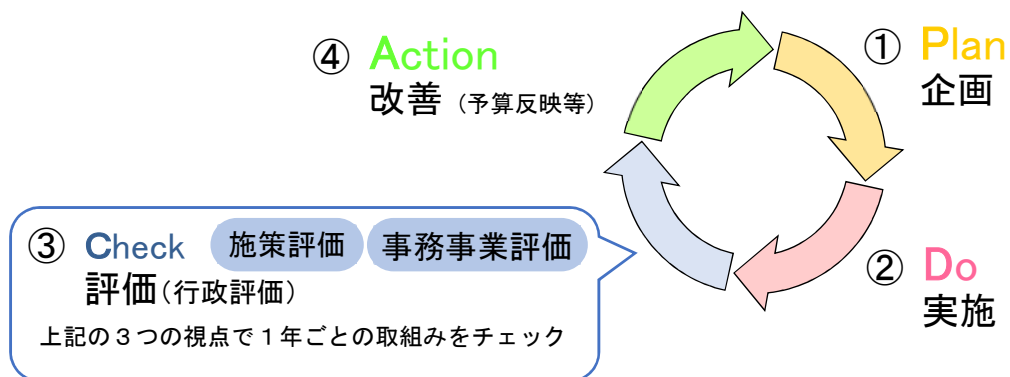
行政活動を実施した結果、県民に対してどのような成果がもたらされたかという「成果志向」に基づく行政運営を行い、県民にとって満足度の高い行政を実現します。

③ 県民に対する行政の説明責任を果たす

県民の行政活動に対する関心や参加意識が高まっている中で、県が実施する施策や事業の内容や成果をできるだけ分かりやすく県民に説明し、県政の透明性を高め、説明責任を果たします。

また、この目的の達成を確実なものとするためには、一年ごとにその取組みをチェックし、より良い事業展開を図っていくことが重要となります。

本県では、PDCAのマネジメントサイクルの手法により、このチェックを行っています。



2. 取組みの内容

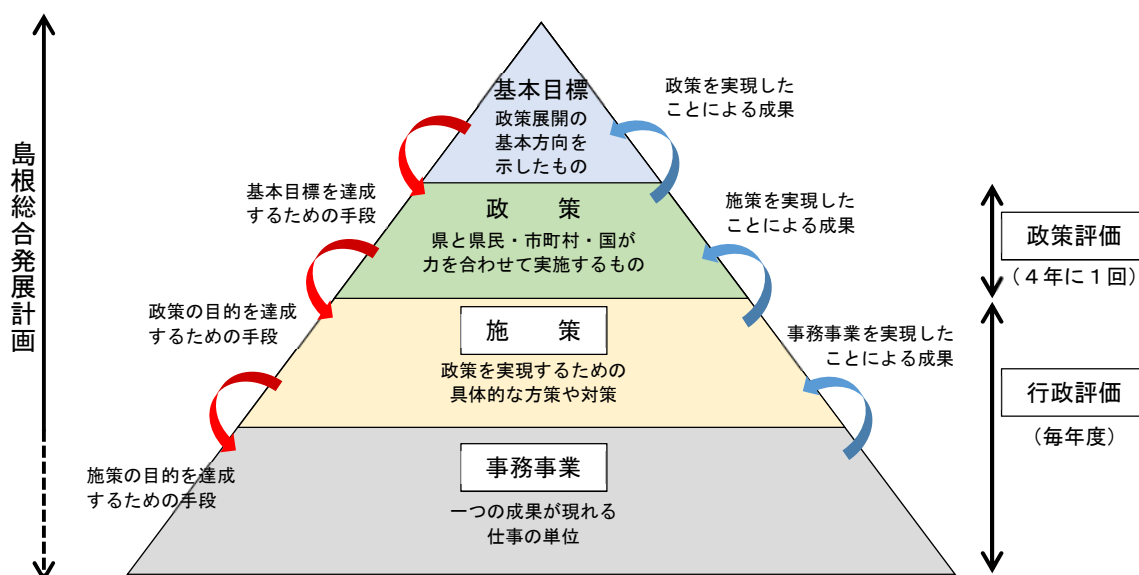
(1) 行政評価の評価階層

島根総合発展計画において定める「基本目標」「政策」「施策」や、それらの実現に向けて行う「事務事業」については、以下のような階層構造となっています。

また、厳しい財政状況のもとでは、限られた行政資源を効果的に配分し、県全体として最も成果が上がるような行政の取組みを展開していく必要があります。

このため、「施策」と「事務事業」の2階層においては、毎年度に行政評価を実施しています。

政策施策階層と政策評価・行政評価との関係



注意：「施策評価」という用語は各自治体において様々に定義されており、本県では以下のとおりとしています。

「施策評価」は、総合発展計画で定めた「施策」の目的の達成に向けて、より良い展開内容を検討していくもの。

具体的には、毎年、総合発展計画（実施計画）に定めてある「施策」の成果参考指標の達成状況や、取組の成果や現状を踏まえ、その課題を明らかにしたうえで、その課題の解決に向けて、「施策」を構成する「事務事業」をどのように実施すべきかを考え、翌年度事業展開にあたり行政資源の再配分に活用しようとするもの。

(2) 施策評価

施策評価では、総合発展計画の66施策を毎年度の評価対象としています。

施策評価の評価責任者は、事務事業所管部局長です。複数の部局にまたがる施策については、円滑で総合的な施策評価を実施するため、施策ごとに幹事部局を置いています。(平成30年度の事務事業所管部局長は、資料2参照)

(3) 事務事業評価

事務事業は、上記の施策の目的を達成するための手段として位置づけられるものです。

そのうち予算の打出しのあるものを事務事業評価の対象としていますが、予算のないもの、施策の手段でないもの、予算編成事務、出事務、庁舎管理事務などの内部管理事務であっても、所属の判断で評価することもあります。

また、評価にあたっては次年度以降の‘アクション’に繋げることを重視して、前年度体系ではなく、評価を実施する現年度の体系のもとで評価しています。

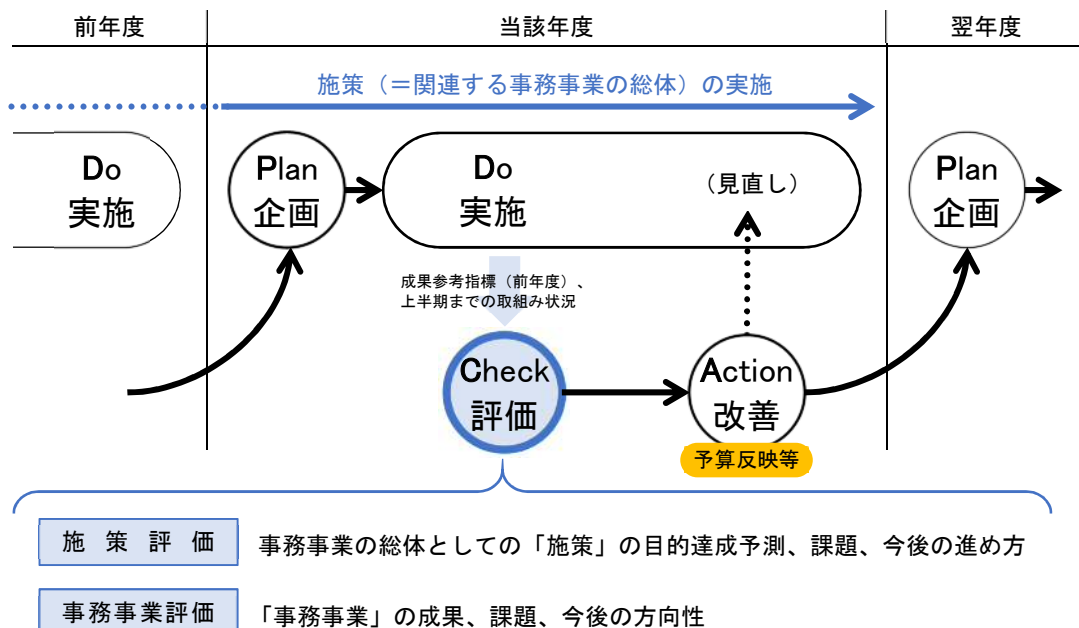
事務事業評価の評価責任者は、事務事業担当課長です。

(4) 評価の流れ

まず、事務事業について、それぞれの事務事業を実施する課で評価を行います。

次に、その事務事業の評価結果を関係する施策ごとに持ち寄って、施策評価会議(事務事業所管部局長、次長、事務事業担当課長で構成)を開催するなどし、施策の評価を行います。

そして、それらの評価をとりまとめて、次年度の予算編成につなげます。



3. 島根県の実施体制の特長

行政評価のシステムは、数多くの自治体で導入されていますが、その取組内容は一律ではなく、自治体の実情を踏まえ、工夫を加えながら実施されています。

本県においても、いかに有効に機能させるかという視点で独自の構築をしており、以下の特長があります。

①総合発展計画の政策・施策体系と評価体系とを一体化している

島根総合発展計画において整理した「政策～施策～事務事業」の体系を目的と手段との関係で一本の体系に整理しています。

これにより、以下のような取組みが可能となっています。

- ・ 施策評価・事務事業評価を的確に行うことにより、島根総合発展計画の進行管理が一体的にできる。
- ・ 部局を越えて総合発展計画の施策単位で施策評価を実施できる。

②一つの成果（アウトカム）が現れる仕事の単位を行政評価の「事務事業」と定義し、同じ目的の仕事をグループ化している

他の自治体では既存の予算事業をそのまま行政評価を行う単位としてしまうケースが見られますが、本県ではそれぞれの行政活動を目的と手段の関係から一つの成果が現れる仕事の固まりに再整理し、行政評価の「事務事業」としています。

これは、「求める成果が本当に必要とされているのか」、「誰に利益をもたらしているのか」、「成果はコストに見合っているのか」、「成果をあげるうえで、複数の仕事のうちでどれが重要であるか」といった成果志向の視点を持ちやすくすることをねらいとしています。

③その上で行政評価の「事務事業」単位を元にして予算事業の単位を設定している

予算は一定の目的（成果）を達成するための手段ですので、上記②で「成果が現れる単位」として整理した行政評価の「事務事業」に合わせて予算事業の単位を設定することを原則としています（「予算事業の単位をもって行政評価を行う」のではなく「行政評価の事務事業を単位として予算編成の作業を行う」）。

これは、行政評価の結果（改善改革案）を予算に反映しやすくすることをねらいとしています。

4. 取組みの状況

検討・準備段階を経て、平成15年度から事務事業評価、平成17年度からはこれに加えて施策評価を実施し、平成19年度には政策評価を実施しました。

また、平成20年度からは島根総合発展計画の策定に併せて見直しを行い、平成28年度からは第3次実施計画の進行管理を行っています。

(1) 導入、事務事業評価の実施

[平成13年度]

- ・制度設計、活用方法等の検討、導入の決定

[平成14年度]

- ・1つの成果が現れる行政活動の単位を「事務事業」に設定
- ・目的と手段の関係により、基本事務事業、事務事業、活動の3階層に体系化
- ・すべての基本事務事業と事務事業に成果指標と目標値を設定

[平成15年度]

- ・旧年度体系に基づく事務事業評価（基本事務事業・事務事業・活動）を開始
- ・「事務事業」単位をもとに「予算事業」単位を設定
- ・「県総合計画」の政策・施策体系と基本事務事業以下の評価体系を連結

[平成16年度]

- ・電算システムの運用を開始
- ・「島根総合計画」において政策・施策に成果指標と目標値を設定、16本の優先施策を選定
- ・「中期財政改革基本方針」において70本の施策を3グループに分け、部局調整予算枠（一般施策経費）に関して18年度までの傾斜配分率を決定
- ・すべての施策ごとに施策責任者を決定

[平成17年度]

- ・新年度体系（島根総合計画）に基づいて事務事業評価を実施
- ・18年度における行政資源の配分にあたっての施策評価結果の活用に関する考え方の決定
- ・施策体系の見直し及び施策指標を追加
- ・「定員削減計画」において20年度までの部局別人員削減数を決定
- ・地方機関職員を対象としてNPM研修を実施

[平成18年度]

- ・19年度における行政資源の配分にあたっての施策評価結果の活用に関する考え方の決定

[平成19年度]

- ・政策評価を実施

(2) 島根総合発展計画「第1次実施計画」の期間（平成20～23年度）

[平成20年度]

- ・「総合発展計画」において政策・施策に成果指標と目標値を設定
- ・評価階層を変更（基本事務事業評価、活動評価の廃止）
- ・評価対象事業を変更（「総合発展計画」の施策の手段である予算事業を対象）
- ・評価内容の変更（行政資源の投入量の方向性判断から質的向上のための判断を重視）
- ・評価スケジュールを変更（追加評価を行うことにより評価から予算要求までのタイムラグを解消して、予算への活用を図る）

[平成22年度]

- ・評価手法の変更（定量的な評価に加えて定性的な評価も重視）
- ・評価結果の県議会への説明方法の変更（予算執行の実績と併せて、施策評価結果の説明）

[平成23年度]

- ・「第2次実施計画」策定にあたり、これまでの取組の成果を検証・評価し、課題を抽出するため、政策評価を実施（同様に、平成27年度にも実施）

(3) 島根総合発展計画「第2次実施計画」の期間（平成24～27年度）

[平成24年度]

- ・「第2次実施計画」による施策評価・事務事業評価の年度別目標値等を設定
- ・指標について、定量的な評価に加え定性的な評価も加味するため、成果指標から成果参考指標に変更
- ・施策評価は、成果参考指標の達成状況に加え、目的達成に向けた取組みの成果を踏まえた総合的な評価（予測）に変更

[平成27年度]

- ・成果主義と課題解決をより重視した評価へ修正（成果評価と課題解決に重点化した考察手順に沿った評価書に修正し、併せて記入項目を簡素化）
- ・一度受講した説明会の重複受講を廃止
- ・「主要施策の成果」と一体的に作業ができるように評価時期を見直し

(4) 島根総合発展計画「第3次実施計画」の期間（平成28～32年度）

[平成28年度]

- ・「第3次実施計画」による施策評価・事務事業評価の年度別目標値等を設定
- ・総合戦略の検証や、国土強靱化計画の進行管理への活用を開始

Ⅲ 平成30年度の取組結果

1. 施策評価と事務事業評価の対象数

平成30年度に評価を行った施策と事務事業の対象数は次のとおりです。

	施策	事務事業
「基本目標のⅠ～Ⅲ」に属するもの	61	596
「計画の推進に向けた県の基本姿勢」に属するもの	5	31
小計	66	627
施策に位置づけられていないもの	—	3
総計	66	630

2. 施策評価結果の概要

(1) 施策の目標達成状況

① 施策の現状及びその評価（評価時点での総合的な評価）

平成31年度での施策目的の達成に向けた、評価時点での施策の進行状況の順調さを、A～Cの3段階で総合的に判断した結果は、次のとおりです。

A：達成できる	3
B：概ね達成できる（見直す点がある）	62
C：達成は困難	1

② 平成31年度末の施策目的の達成状況（予測）

上記の総合的な評価を踏まえ、今後投入できるであろう行政資源量や、外部環境の変化予測を加味し、平成31年度に施策目的がどの程度達成可能なのかを、A～Cの3段階で予測した結果は、次のとおりです。

A：達成できる	4
B：概ね達成できる	62
C：達成は困難	0

(2) 施策目的の達成に向けた進行状況と取組みの方向性

各施策について、成果参考指標の実績値と目標値、評価時点での総合的な評価、今後の施策全体の進め方と取組みの方向性を一覧にしています。（資料3参照）

3. 評価シートの公表

行政評価導入のねらいの一つは、県が実施する施策や事業の内容、成果を分かりやすく県民に説明し、県政の透明性を高めて説明責任を果たしていくことにあります。

こうしたことから、「施策」「事務事業」の各評価シートのすべてを、県ホームページで公表するとともに、県政情報センターと県立図書館において、「施策」「事務事業」の各評価シートを冊子供覧により公表しています。

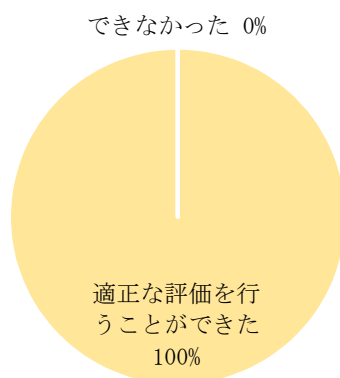
IV 職員アンケートから見た課題と対処方針

1. 施策評価の趣旨

全ての回答者が、総合発展計画の進行管理として適正な評価を行うことができた
と回答しています。

今後も引き続き適正な評価を行っていきます。

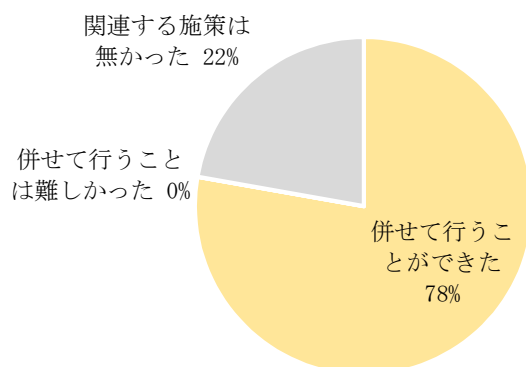
【質問】 施策評価は、総合発展計画で定めた施策の進行管理を行うため、施策目的の達成状況や課題を検証し、その達成手段である事務事業も含め施策全体としての取組みの方向性を決定するものです。この趣旨を踏まえた適正な施策評価を行うことができたか。(N=9)



2. 総合戦略の視点

総合戦略と関連する施策を所掌する回答者の大半が、総合戦略の視点での評価を併せて行うことができた
と回答しています。

【質問】 総合戦略に関連する施策は、その施策評価が総合戦略の進行管理も兼ねています。総合戦略に関する施策について、総合戦略の視点（地方創生・人口減少対策の視点）での評価も併せて行うことができたか。(N=9)

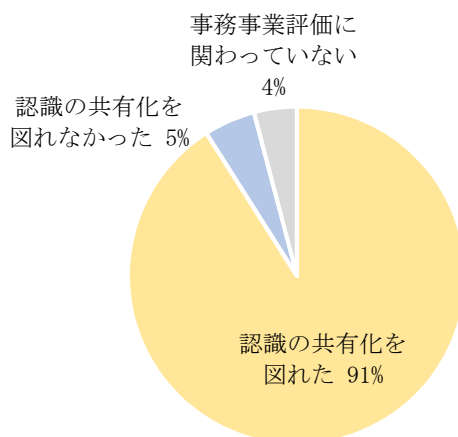


3. 認識の共有化

回答者の大半が、認識の共有化を図ることができたと回答しています。

認識の共有化が図れなかった主な理由としては、課内での議論が不足していたことや、協議する時間が無かったことがあり、趣旨の一層の徹底が必要です。

【質問】 評価シートの作成作業や課内議論などを通じて、「現状」「成果」「課題」「今後の方向性」について、職員間での認識の共有化を図れましたか。(N=124)

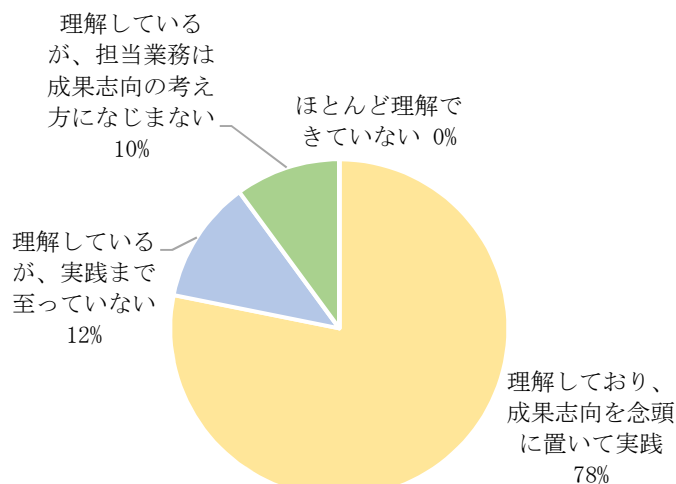


4. 成果志向の定着

回答者の約8割が、「成果志向」を理解したうえで実践しています。

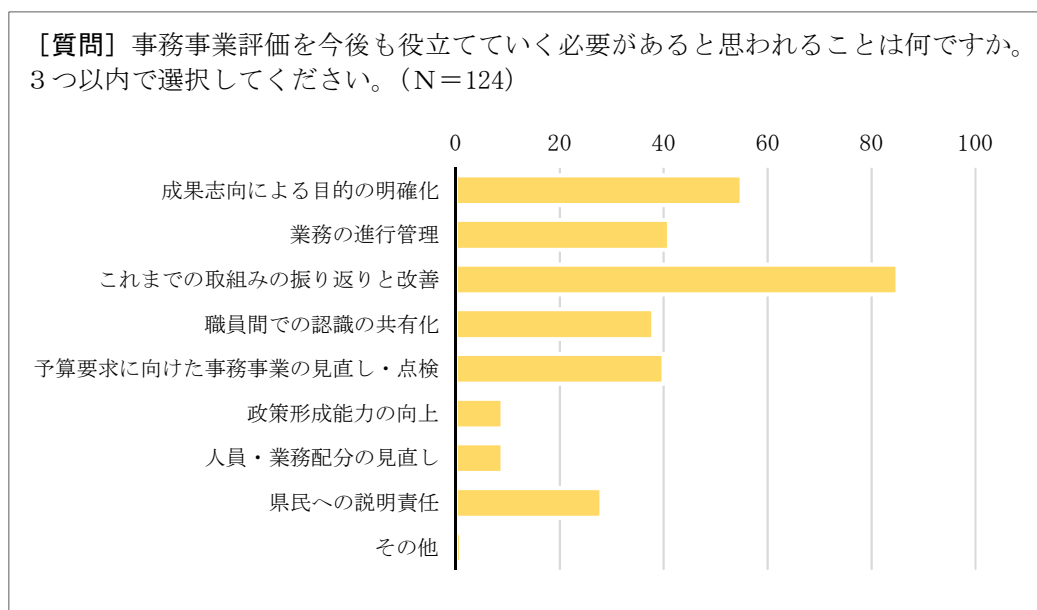
実践に至っていない又は理解できていない主な理由として、事業によっては効果・効用の測定が難しい、効果・効用が表れるまで時間がかかる、効果・効用に直接つながらないなどがあり、評価の仕方に工夫が必要です。

【質問】 行政評価の目的の一つに、行政が提供したサービスの量ではなく、県民にどのような効果・効用をもたらされたのかを重視する、「成果志向」による行政の実現があります。この「成果志向」をどのくらい理解し、実践していますか。(N=124)



5. 行政評価の活用

取組みの振り返りと改善や、成果志向による目的の明確化に役立てる必要があるという回答が特に多く、業務の進行管理や事務事業の見直し・点検が次に多いです。今後は認識の共有化の意識などもさらに醸成していく必要があります。

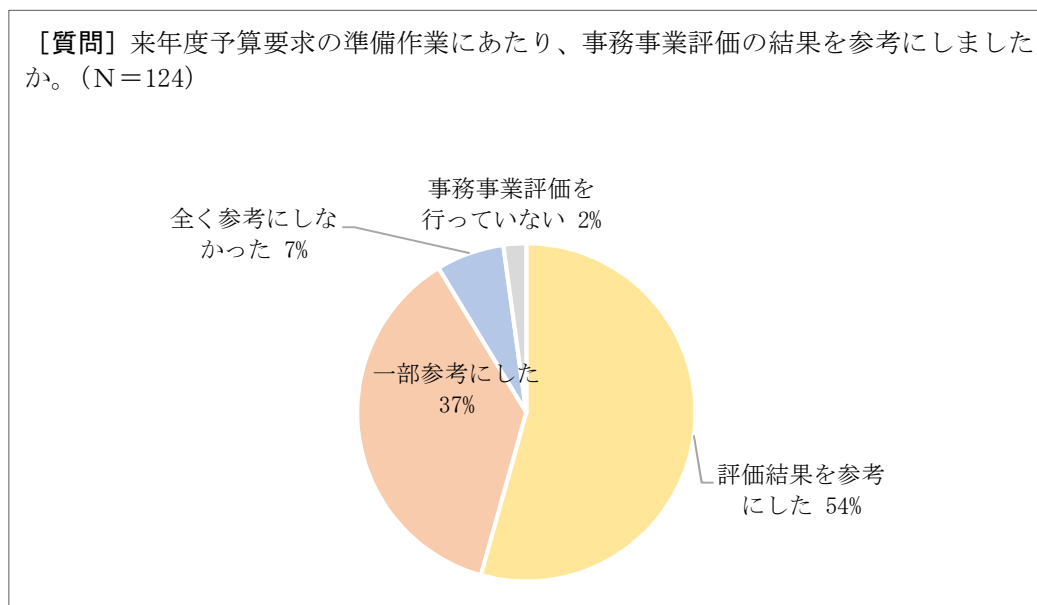


6. 成果志向の定着

回答者の大半が、予算要求の準備作業にあたり、評価結果を参考にした又は一部参考にしたと回答しています。

主に参考とした事項は、今後の方向性や、まだ残っている課題などです。

今後も引き続き適正な評価を行い、評価結果の予算反映に努める必要があります。



V 資料

資料 1-1 施策評価シートの様式

施策評価シート（評価実施年度：平成30年度）

事務事業所管部局長（幹事部局）の職・氏名、電話番号が記入してあります。

①施策の目的等

施策の名称	「島根総合発展計画」第3次実施計画（平成28年3月策定）で定めた66本の施策の名称が記入してあります。
目的	「島根総合発展計画」第3次実施計画で整理したこの施策の目的（施策を実施することによって、効果、効用を及ぼそうとしている具体的な対象や、その対象をどのようにしたいか）が記入してあります。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
		目標値	取組目標値	実績値	達成率	目標値				取組目標値	実績値	達成率			
「島根総合発展計画」第3次実施計画で定めたこの施策の成果参考指標が記入してあります。	目標値						%	「島根総合発展計画」第3次実施計画で定めたこの施策の成果参考指標が記入してあります。なお、実施計画で定めた目標値を達成し、かつ新たな目標値となる「取組目標値」を設定した場合には、その目標値が記入してあります。	目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率								達成率						
平成28年度～平成31年度															
定性目標	この施策の成果参考指標に定性目標が設定してある場合、記入してあります。														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	成果参考指標について、補足説明が必要な場合や取組目標値を設定した場合の考え方などが記入してあります。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状（客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況）	客観的事実や関連するデータなどを用いて、施策目的に対する現在の状況（成果参考指標以外の要素）が記入してあります。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいるが見直す点もある C: あまり順調に進んでいない	成果参考指標の実績と指標では表現しきれない取組みを加味し、平成31年度の施策目的に向かって順調かどうか、表頭の選択肢から選んで記入してあります。	現時点での総合的な評価の判断理由について、事務事業所管部局長の考え方が記入してあります。見直す点や順調に進んでいない理由についても記入してあります。

⑤課題の認識

(1) 平成31年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A: 達成できる B: 概ね達成できる C: 達成は困難	平成31年度末において、施策目的が達成可能かどうか予測して、表頭の選択肢から選んで記入してあります。	平成31年度の施策目的の達成状況について、これまでの状況や今度投入できるであろう行政資源量や外部環境の変化予測などを踏まえて判断した結果が、④の結果と異なる場合について、その理由が記入してあります。
(2) 施策の目的達成に向けての課題	施策の目的を達成するために解決しなければならない課題が記入してあります。	

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	この施策の目的を最も効果的・効率的に達成するために、上記で整理したいくつかの課題に、どのような方向性で取り組むべきかについて、考え方が記入してあります。
--------------------	--

資料 1-2 事務事業評価シートの様式

事務事業評価シート（評価実施年度：平成30年度）

上位の施策名称	この事務事業が属する上位の施策名が記入してあります。
---------	----------------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	事務事業担当課長の職、氏名、電話番号が記入してあります。
----------	------------------------------

事務事業の名称	事務事業の名称が記入してあります。
目的	(1) 対象 この事務事業を実施することによって、効果、効用を及ぼそうとしている具体的な対象が記入してあります。
	(2) 意図 上記(1)の対象をどのような状態(効果、効用)したいのが記入してあります。
事業概要	この事務事業が、どのような考えで、誰に対してどのような事業を展開しているのが記入してあります。

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	事務事業の目的の達成状況を判断するための参考となる指標が記入してあります。	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
	式・定義	成果参考指標の式や定義が記入してあります。	目標値	年度ごとの成果参考指標の目標値及び実績値が記入してあります。なお、実施計画で定めた目標値を達成し、かつ新たな目標値となる「取組目標値」を設定した場合には、その目標値が記入してあります。					
			実績値						
			達成率						%
	指標名		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
	式・定義		目標値						
			実績値						
			達成率						%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	この事務事業の事業費が記入してあります。	
うち一般財源 (千円)		

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	①順調に進んでおり課題がないため検討していない ②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む) ③改善策を検討中 ④課題はあるが検討していない ⑤新規から選択してあります。
---------------------	---

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

事務事業目的に対する現在の状況を、客観的事実や関連するデータなどを用いて記入してあります。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

これまでの取組状況を踏まえ、成果参考指標を含めた総合的な成果が記入してあります。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」	事務事業の目的を達成していくうえで、困った状況が記入してあります。
②困っている状況が発生している「原因」	上記①の困った状況が発生している原因が記入してあります。
③原因を解消するための「課題」	上記②の原因を解消するための課題が記入してあります。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

上記7③の課題に対し、今後、どのような方向性で取り組んでいくのか、事務事業担当課長の考え方が記入してあります。

資料2 平成30年度施策別関係部局一覧

「●」：幹事部局

基本目標	政策	施策	企画局	政策	総務部	広報部	防災部	振興部	地域	生活部	環境	福祉部	健康	農林	水産部	労働	商工	土木部	企業局	病院局	教育庁	本部	警察	
I・活力あるしまね	産業振興	1. ものづくり・IT産業の振興												○	●	○	○							
		2. 自然が育む資源を活かした産業の振興												●	○	○								
		3. 観光の振興												●	○	○								
		4. 中小企業・小規模企業の振興												●	○	○								
	5. 雇用・定住の促進	1. 雇用・就業の促進と人材の確保													●	○								
		2. 人材の育生・定着			○										●	○								
	6. 産業基盤の維持・整備	1. 高速道路網の整備							●										●					
		2. 航空路線の維持・充実							●															
		3. 空港・港湾の維持・整備							●										●					
	II・安心して暮らせるしまね	1. 安全対策の推進	1. 危機管理体制の充実・強化					●						○										
2. 消防防災対策の推進					○		●						○						○					
3. 原子力安全・防災対策の充実・強化							●						○											
4. 治安対策の推進											○													●
5. 交通安全対策の推進									●															○
6. 消費者対策の推進											●							○						
7. 災害に強い県土づくり															○				●					
8. 食の安全の確保															●	○								
2. 健康づくりと福祉の充実		1. 健康づくりの推進													●									
		2. 地域福祉の推進													●									
		3. 高齢者福祉の推進													●									
		4. 障がい者の自立支援													●									
		5. 生活衛生の充実									○				●									
		6. 生活保護の確保													●									
3. 医療の確保		1. 医療機能の確保													●									
		2. 県立病院における良質な医療提供													●							●		
		3. 医療従事者の養成・確保													●									
		4. 結婚・出産・子育て支援の充実													●									
5. 生活基盤の維持・確保		1. 結婚支援の充実													●									
		2. 妊娠・出産支援の充実													●									
	3. 子育て支援の充実													●										
	4. 子育て福祉の充実													●										
	1. 道路網の整備と維持管理													○				●						
	2. 小さな拠点づくり																							
III・心豊かなしまね	1. 教育の充実	1. 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実																					●	
		2. 発達段階に応じた教育の振興			○																			●
		3. 青少年の健全な育成の推進													●									○
		4. 高等教育の充実			●																			
	2. 多彩な県民活動の推進	1. 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進									○													●
		2. スポーツの振興																						●
		3. 文化芸術の振興													●									○
	3. 人権の尊重と相互理解の推進	1. 人権施策の推進													●	○								○
		2. 男女共同参画の推進													●	○								○
		3. 国際化と多文化共生の推進													●									
4. 自然環境、文化・歴史の保全と活用	1. 多様な自然の保全													●	○									
	2. 自然とのふれあいの推進									○				●	○									
	3. 景観の保全と創造													●				●						
	4. 文化財の保存・継承と活用													●									●	
	5. 環境保全の推進													●	○	○	○							
	6. 再生可能エネルギーの利活用の推進													●	○	○	○			○				
政策：15本		施策：61本																						
計画推進に向けた県の基本姿勢	1. 県民の総力を結集できる行政の推進			○	●				○	○														
	2. 市町村との更なる連携による行政の推進			○					●															
	3. 財政健全化に向けた改革の推進			○	●																			
	4. 迅速に活動できる組織の運営				●																			
	5. 政策推進システムの充実			●																				

(注)着色している施策は、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」と関連の深いものを指す

資料3 施策ごとの平成30年度コストの状況

	施策名	事業費(千円)※1
基本目標Ⅰ	施策Ⅰ-1-1 企業の競争力強化	1,815,885
	施策Ⅰ-1-2 新産業・新事業の創出	337,342
	施策Ⅰ-1-3 ソフト系IT産業の振興	348,124
	施策Ⅰ-1-4 企業立地の推進	6,120,656
	施策Ⅰ-2-1 売れる農林水産品・加工品づくり	24,297,014
	施策Ⅰ-2-2 県産品の販路開拓・拡大の支援	381,060
	施策Ⅰ-2-3 農林水産業の担い手の育成・確保	3,637,511
	施策Ⅰ-3-1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	359,316
	施策Ⅰ-3-2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	499,703
	施策Ⅰ-3-3 外国人観光客誘客の強化	303,516
	施策Ⅰ-4-1 経営革新及び経営基盤の強化への支援	45,125,867
	施策Ⅰ-4-2 円滑な事業承継の推進	256,383
	施策Ⅰ-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保	655,456
	施策Ⅰ-5-2 人材の育成・定着	1,591,656
	施策Ⅰ-5-3 U・Iターン促進	756,296
	施策Ⅰ-6-1 高速道路網の整備	36,842
	施策Ⅰ-6-2 航空路線の維持・充実	270,570
	施策Ⅰ-6-3 空港・港湾の維持・整備	6,251,076
		基本目標Ⅰ小計
基本目標Ⅱ	施策Ⅱ-1-1 危機管理体制の充実・強化	288,207
	施策Ⅱ-1-2 消防防災対策の推進	1,756,962
	施策Ⅱ-1-3 原子力安全・防災対策の充実・強化	2,124,063
	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進	703,423
	施策Ⅱ-1-5 交通安全対策の推進	5,304,844
	施策Ⅱ-1-6 消費者対策の推進	101,556
	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり	33,183,521
	施策Ⅱ-1-8 食の安全の確保	58,440
	施策Ⅱ-2-1 健康づくりの推進	2,113,911
	施策Ⅱ-2-2 地域福祉の推進	1,152,161
	施策Ⅱ-2-3 高齢者福祉の推進	13,564,565
	施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援	9,352,854
	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実	688,874
	施策Ⅱ-2-6 生活援護の確保	50,581
	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保	85,589,757
	施策Ⅱ-3-2 県立病院における良質な医療提供	※2
	施策Ⅱ-3-3 医療従事者の養成・確保	1,431,896
	施策Ⅱ-4-1 結婚支援の充実	103,109
	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実	174,984
	施策Ⅱ-4-3 子育て支援の充実	8,677,408
	施策Ⅱ-4-4 子育て福祉の充実	1,850,806
	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理	33,110,269
	施策Ⅱ-5-2 小さな拠点づくり	278,245
	施策Ⅱ-5-3 地域生活交通の確保	1,273,046
	施策Ⅱ-5-4 地域情報化の推進	952,231
	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮	3,072,072
	施策Ⅱ-5-6 居住環境づくり	10,586,444
	基本目標Ⅱ小計	217,544,229
基本目標Ⅲ	施策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実	317,070
	施策Ⅲ-1-2 発達段階に応じた教育の振興	6,451,854
	施策Ⅲ-1-3 青少年の健全な育成の推進	36,213
	施策Ⅲ-1-4 高等教育の充実	2,824,035
	施策Ⅲ-2-1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	369,363
	施策Ⅲ-2-2 スポーツの振興	631,426
	施策Ⅲ-2-3 文化芸術の振興	1,105,673
	施策Ⅲ-3-1 人権施策の推進	125,261
	施策Ⅲ-3-2 男女共同参画の推進	240,451
	施策Ⅲ-3-3 国際化と多文化共生の推進	84,844
	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全	457,685
	施策Ⅲ-4-2 自然とのふれあいの推進	1,219,757
	施策Ⅲ-4-3 景観の保全と創造	14,889
	施策Ⅲ-4-4 文化財の保存・継承と活用	1,605,529
	施策Ⅲ-4-5 環境保全の推進	1,630,603
施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進	8,039,736	
	基本目標Ⅲ小計	25,154,389
基本姿勢	施策1 県民の総力を結集できる行政の推進	371,683
	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進	201,354
	施策3 財政健全化に向けた改革の推進	4,605,626
	施策4 迅速に活動できる組織の運営	77,224
	施策5 政策推進システムの充実	28,881
	基本姿勢小計	5,284,768
	該当施策なし	29,408
	施策事業 計	341,057,067

※1 総合発展計画の施策の手段である事務事業について集計を行っています。

※2 病院局の所管事務事業(施策Ⅱ-3-2)については、コスト算定を行っていません。